

定例教育委員会会議録

令和3年2月25日

境港市定例教育委員会（令和3年2月25日委員会会議録）

招集年月日 令和3年2月25日 15時30分

招集場所 市役所保健相談センター健康相談室

開 会 15時30分 教育長宣言

教育委員会 教育長 松本 敏浩

委 員（職務代理者） 中田 耕治

委 員 十河 淳 渡邊 不二子 徳永 由樹

教育長から説明のため出席を求められた者

教育委員会事務局長 松 原 隆

教育総務課長 亀 井 功

教育総務課長補佐 吉 川 秀 樹

教育総務課長補佐兼指導係長 柳 樂 力 人

生涯学習課長 黒 崎 享

生涯学習課主査 松 本 昭 児

生涯学習課長補佐兼生涯学習係長 角 本 豪

教育総務課長補佐兼管理係長 足 立 統

傍聴者数 なし

会議書記 教育総務課長補佐兼管理係長 足 立 統

提出議案 議案第1号 境港市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の
制定について

協議事項 なし

報告事項 2月の行事報告、3月の行事予定

令和2年度卒業式及び令和3年度入学式の出席について

令和2年度GTEC結果について

【1. 開会】

松本教育長

ただいまから2月の定例教育委員会を始めます。

【2. 前回議事録承認】

【3. 議事】

松本教育長

最初に議案第1号境港市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明をお願いします。

亀井課長

議案第1号境港市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてです。これまで学校における事務の効率化の支援のために共同実施組織を置くことができるという規定があったのですが、この度、平成29年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正によって、令和4年度から鳥取県内全県で共同学校事務室の運用開始が決定しています。これに伴い本市では令和3年度から先行実施を行うということで、共同学校事務室という規定を入れてます。共同学校事務室の導入につきましては、学校規模による職員個々の事務量の差や実体験の差というものがあったのですが、複数人で複数業務を行うことで、業務の効率化、正確性、透明性の向上、チームで行うことによる人材育成や業務の平準化を図るという目的があります。また、事務職員の校務運営の参画を促進することで学校機能の強化や子どもたちの教育を充実させるという効果が期待されると思います。

柳樂補佐

少しだけ補足させていただきます。先程説明があったとおり、境港市学校教育の指針に基づき、鳥取県は令和4年度からなのですが、本市では先行して令和3年度から実施いたします。今年度、共同学校事務室がうまく実施できるようにいくつかの業務を試行的に行い、成果、課題等を整理して、来年度に向け準備しているところです。資料のポンチ絵をご覧ください。目的、重点目標については先程の説明のとおりです。イメージとしては、市全体の事務の業務を二つに分けて、それぞれに室長補佐を配置します。その2名がそれぞれでリーダーシップを発揮して業務を進め、総括として室長を配置します。具体的なイメージとしては、校長印なしの業務、例えば旅費の申請があった場合、事務職員が自校の職員にこういったものが必要になります

といった支援を行い、添付書類等、完全な状態にした上で共同学校事務室に提出します。それを共同学校事務室の方で確認し、管理するという形になります。これによって、適正化や一緒に業務することで人材育成というところも目指していきます。また、校長印が必要な業務、例えば就学援助の場合、自校で準備し、共同学校事務室で確認し、各学校に戻して校長先生が最終確認するという流れを作りたいと考えています。さらに校務運営への参画ということでは、事務職員ならではの専門性を活かして、例えば職員会や学校評価等への参画を図っていきたいと考えています。職員個々の経験値も異なりますので、共同学校事務室の中で支援しながら、一人ひとりのスキルアップも図ります。

松本教育長

イメージは掴んでいただけましたでしょうか。事務職員の仕事はいろいろありますが、内容はほとんど同じです。ただ、経験豊富な者が配置される学校もあれば、新規採用の者が配置される学校もあり、同じ事務をするにもベテランの事務員は処理スピードも早く、間違いも少ない、新人の事務員は苦戦されます。学校の中で事務のことを指導できる人がなく、校長も教頭も詳細はわからないので、事務がグループを組んで割り当てしながら処理した方が正確ではないかというところが一つの目的です。また、事務員は学校の予算を扱います。市だと財政課、国だと財務省の役割を担いますので、経営の中核になります。その中核が学校経営に関わらないということは、本来おかしい話なので、事務にも積極的に学校経営に関わっていただきたい。そのためには、一人では難しいので、組織として関与していただくという狙いになります。本来であれば、令和4年度から実施になるのですが、境港市は1年前倒しで令和3年から試行的に実施したいということでの規則改正になります。

中田委員

この組織は教育委員会の中に設置されるのですか。それともどこかの学校に設置するのですか。

柳樂補佐

一つ大きな事務室を作るというイメージではなくて、各校に事務職員が1人いますので、必要に応じて参集して、チームで集まって共同で作業を行ったりだとか、全員で集まって作業を行ったりします。また、ICTの方で、事務職員と管理職しか

見ることができない事務専用の共有フォルダを作成して、そこに業務支援のためのデータを持ち寄り、共同で編集したりする、そういった仕組みを考えております。

中田委員 今おられる事務職員を対象に組織を作って、その中で室長や室長補佐を任命して、共同で事務を行うということですね。

十河委員 経験が浅くて苦勞している方もいるということを目にしたことがあるのですが、これまでそういう指導体制というものがあったのでしょうか。

松本教育長 最近はそのようなところも意識した体制が組んであるのですが、県立の事務室からすると弱い体制なので、常時そういった指導体制を組めるようにするということが狙いです。

渡邊委員 よく電話で聞かれたりされていましたが、システムのそういう機能になっているということは、若い事務職員にとっては、ありがたいことだと思います。

松本教育長 議案についてはご承認いただけますでしょうか（異議なし）。成果につきましては、教育委員会でも随時報告させていただきます。

本日は協議事項がありませんので、報告事項に入ります。最初に行事等報告についてお願いします。

【4. 報告事項】

《教育総務課 生涯学習課 行事等報告》

松本教育長 先程、局長から説明がありましたが、現在教職員人事を進めています。先日、県の教育委員会から現在の状況について話がありました。内容は、人材の確保に非常に苦戦をしているということで、平成30年度に各学校に配置する教員が50人くらい欠けてスタートし、学校が多忙化したという状況がありましたが、現在同じ様な状況が起こっており、非常に迷惑をかけるということでした。加配等の配置はあるのですが、人がいないという状況が起こっているようで、学校現場に対しては、頭を下げながらご理解いただくことになると思います。

また、生涯学習課から報告がありました商工会議所との政策懇談会についてですが、初めての試みということで、教育委員会も意見交換させていただき、教育委員会が今行っているコミュニティ・スクールや職場体験ワクワク境港、新しい図書館の動きといったところを説明させていただきました。その中で職場体験については、「とても良い機会だが、一回だけの体験ではなかなか充実した体験にならないので、繰り返すことができないか」といった提案をいただきました。また、教育委員会にとって重要な指摘だったのですが、「教育委員会はいろいろなことをやっていると言っているが、市民には伝わっていない。インターネット等を活用してもっと情報発信した方が良い」というアドバイスをいただきました。行事報告についてはよろしいでしょうか（質問等なし）。それでは、令和2年度卒業式及び令和3年度入学式の出席について、説明をお願いします。

足立補佐より説明

松本教育長

ただいまの説明について質問等ありますでしょうか（質問等なし）。続いて、令和2年度GTECの結果について、説明をお願いします。

柳楽補佐より説明

松本教育長

ただいまの説明について質問等ありませんか。

渡邊委員

どんどん成績が上がっていますね。

松本教育長

聞く力と話す力にはまだ課題があって、今回の大学入試では、書く力があれば話す力もあるのではないかということで、検査はなかったのですが、境港の子の例を見ると、書く力は認められても話すところで課題があるということなので、授業の方法等を考えていかないともったいないかなと思います。境港は外国からたくさんの方が来られますので、そういった方と関わっていくためにも、この辺りもしっかり取り組んでまいりたいと思います。

中田委員

話す力についてですが、普段子どもが話している会話とそれ

を英語に置き換えて伝える場合に違いがあるのかなと思いますが、その辺りはどうですか。

松本教育長

以前、広島教育を視察させていただいたことがあるのですが、発表の仕方がとても上手で、最初は4、5人の子しか手を挙げていなかったのですが、1人が発表するとそれに刺激を受けて他の子も次々に手を挙げ、最後はほぼ全員が手を挙げている状況でした。一方、市内の授業では悪い言い方になりますが、1人の子が発表すると、その内容で他の子が混乱を起こすということがあります。そこは大きなポイントで、きちんと自分の意見を相手にわかるように伝えるという力については、境港の子は表現力に課題があるなと思います。

柳樂補佐

委員さんが言われるように、言語として捉えた場合、外国語の勉強は1、2年生ではないので、国語で培いながら英語に合わせていくということになります。新学習指導要領が全面実施され、思考力、判断力、表現力のところで、自分たちが考えたこと、思い、調べたことをどのように伝えていくかというところが非常に大事になってきます。表現する力はもちろんですが、レシーバーとしてキャッチして、自分の中で整理して、「そこに関連して」とか、「いや、自分は違う」といったところを教師が授業の組み立ての中で育て、投げかけ、聴く力、表出する力をつけていく必要があると思います。

松本教育長

授業だけでなく、学校生活のいろいろな場面で子どもたちに活動の場を与える。例えば中学校は生徒会活動があって、自分たちの活動方針を伝える場面があります。小学校は係活動はあるのですが、児童会活動は今あまりやっていなくて、中浜小学校が児童会活動をやるということで現在動いています。そういったことも子どもたちの表現力に良い影響を与えるのではないかと思います。

そのほか、いかがでしょうか（質問等なし）。本日の議題は以上となります。

【5. 閉会】

松本教育長

それでは議題は終了しました。本日の定例教育委員会は閉会といたします。ありがとうございました。